

# 尾北民商の自治体懇談の報告です！



## 岩倉市

尾北民商は11月26日(火)に岩倉市と懇談を行いました。

尾北民商からは役員事務局合わせて9人が参加し、当局からは8人が対応しました。また日本共産党の榑谷市議、木村市議が同席しました。

尾北民商から岩倉市へ、業者はインボイス導入に国保税の値上がり、諸物価の高騰が重なって、何重もの逆風となっている状況を訴え、業者の負担軽減のための直接支援の制度を求めました。

市からは商工会が行っているアンケート結果の傾向についてや、中小企業等省エネ機器導入支援補助金の実績についての情報が開示されました。これに関して「まだ壊れていない機器を、不景気の時期に買い替えるのは厳しい。燃料費など必ず使うものの補助なら申請した」などの、市内の小規模業者の声を伝えました。

## 犬山市

尾北民商は11月27日(水)に犬山市と懇談を行いました。

尾北民商からは役員事務局合わせて7人が参加し、当局からは12人が対応しました。また日本共産党の小川市議が同席しました。

岡田民商会長のあいさつの後、尾北民商からの要望書への解答書を項目ごとに市側が説明し、質問を受け付ける形で懇談が行われました。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について「昨年と違い目的が限られている。今、分かっている交付金は基本的に地方の裁量がない」との説明がされました。

林犬山支部長からは「代を重ね75年続いた近所のお米屋さんが、もう続けられないと店じまいした。知っている弁当屋さんも、光熱・包装・食材の高騰に米がとどめになって、今までの価格帯では無理だと廃業した」と地域の業者の実情を訴えました。生業を営み自分や家族を食べさせていくことで地域経済へ貢献する業者が、持続できる支援が必要です。

国税庁・税務署の、申告書控え等の押捺廃止には「通知を受けている。扱いは担当各課の判断による」との答えでした。尾北民商からは業者の負担を増やさない運用を訴えました。

国保税については「高所得層ほど滞納者が減少する傾向は変わっていない」ことが回答されました。物価高騰と国保の値上げが続く中、滞納者数の増加が懸念されます。一方で「令和7年度以降も一般財源の投入はある」ことを確認しました。

## 岩倉市との懇談



今年10月からの社保適用範囲の拡大によって、各自治体の国保は担税力のある加入者を大きく減らしています。懇談では岩倉市から、所得階層別の市内滞納者数と滞納額も開示され、低所得層ほど滞納率が高い現状について再確認し、尾北民商は低所得層への減免を訴えました。

また他にも尾北民商からは、定額減税の調整給付の対象となる専従者全員に申請書を送付すること、国税庁が来年から收受日付員の押捺を廃止することで業者が不利益を受けないよう配慮すること、市民にマイナンバー保険証への移行を強要しないこと、保険税滞納者の特別療養費への切り替えを抑制することなどを求めました。

## 犬山市との懇談



大口町との懇談 12月17日(火)

午後1時30分～2時30分(15分前集合)